

火山部会第 1 2 回会合資料に対する長谷川委員からのご意見について

令和 5 年 1 1 月 1 0 日
原子力規制庁

本日欠席の長谷川臨時委員から、本部会資料に対して事前に頂いたご意見を以下に記載する。

議題 1 : 発電用原子炉設置者及び核燃料施設事業者の火山モニタリング結果に対する原子力規制委員会の評価について

<日本原燃の火山活動のモニタリング評価結果（2022 年度報告）に対して>

- ・日本原燃は、同社が自ら定めた地殻変動及び地震の「平常時からの変化」の判断基準から、気象庁の噴火警戒レベルの引き上げの基準を削除して、参考として参照するように見直したことは、昨年第 1 1 回火山部会における私の意見を適切に反映してもらったものと理解しました。その方が、一般の方に対して、誤解を生まないのではないかと私は思います。
- ・日本原燃は、昨年第 1 1 回火山部会における委員からのコメントを踏まえて、気象庁の GNSS 観測点の取り入れや地震予知総合研究振興会の AS-net で取得された地震観測データを追加するなどして観測データの拡充を図る取り組みをしているようですが、それも大事だろうと思うのですが、仮に噴火現象が生じた場合、噴出物の化学組成の分析を行う等の物質科学的なアプローチによるモニタリングも重要であるように私は思います。そのようなアプローチの仕方について、現状事業者は考えているのでしょうか。日本原燃だけでなく、九州電力はどうでしょうか。

議題 2 : 火山事象に関する知見等に係る情報の収集・分析結果について

<第 6 1 回技術情報検討会の結果概要（火山事象）に対して>

- ・第 6 1 回技術情報検討会において報告があった火山事象 2 件について、対応の方向性はそれで良いと私は思います。そのうち、「大規模噴火を起こす可能性のある火山の判断に資する地球化学的指標について」は、この論文で述べられていることについて、さらに検討を深めていかなければならない事項も多くあると思うので、対応の方向性として「安全研究企画プロセスに反映する」としていることは適切であり、今後の原子力規制庁の安全研究としては是非進めてもらいたいです。